

毎週月、水、金曜日発行

# 富山県報

平成30年1月26日

金曜日

第4307号

## 目次

### 告示

- 電線共同溝を整備すべき道路の指定 1
- 指定管理者の指定 2

### 公告

- 落札者等の公示
- 特定非営利活動法人の定款変更認証の申請 3
- 自動車保管場所現地調査事務委託に係る一般競争入札の実施 4
- 自動車保管場所標章作成事務委託に係る一般競争入札の実施 8
- パーキング・メーター等管理業務委託に係る一般競争入札の実施 11

## 告示

### 富山県告示第33号

電線共同溝を整備すべき道路の指定について

電線共同溝の整備等に関する特別措置法（平成7年法律第39号）第3条第1項の規定により、電線共同溝を整備すべき道路を次のとおり指定したので、同条第4項の規定により公示する。

平成30年1月26日

富山県知事 石井 隆 一

道路の種類	路線名	区間
県道	高岡水見線	高岡市木舟町69番1地先から 高岡市川原町 258番地先までの上り線

**富山県告示第34号**

指定管理者の指定について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項の規定により次のとおり指定管理者を指定したので、富山県公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する条例（平成17年富山県条例第4号）第14条の規定により告示する。

平成30年1月26日

富山県知事 石 井 隆 一

**1 公の施設の名称**

富山県営住宅

**2 指定管理者の名称及び主たる事務所の所在地**

光陽興産株式会社 高岡市京田 619番地

**3 指定の期間**

平成30年4月1日から平成35年3月31日まで

~~~~~  
**公 告**  
~~~~~

**落札者等の公示**

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手續の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。）第12条及び富山県病院事業の財務に関する規則（昭和42年富山県規則第15号）第81条において準用する富山県の物品等又は特定役務の調達手續の特例を定める規則（平成7年富山県規則第68号）第13条の規定により次のとおり公示する。

平成30年1月26日

富山県知事 石 井 隆 一

**1 落札に係る物品等の名称及び数量**

手術用顕微鏡システム 1式

**2 契約に関する事務を担当する室課の名称及び所在地**

富山県立中央病院経営管理課 富山市西長江二丁目2番78号

**3 落札者を決定した日**

平成29年12月7日

4 落札者の氏名及び住所

富木医療器株式会社富山支店 富山県富山市金屋 767番地の18

5 落札金額

71,280,000円

6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

7 特例政令第6条の公告を行った日

平成29年10月27日

### 特定非営利活動法人の定款変更認証の申請

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定による特定非営利活動法人の定款変更認証の申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告する。

平成30年1月26日

富山県知事 石 井 隆 一

1 申請のあった年月日

平成29年12月19日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人北陸青少年自立援助センター

3 代表者の氏名

川又 直

4 主たる事務所の所在地

富山県富山市万願寺 144番地

5 定款に記載された目的

この法人は、不登校、引きこもり、障害等で、社会的な自立が困難な青少年（以下「青少年」と記す。）に対して、基本的な生活習慣の習得、社会復帰、社会的自立への援助、青少年の保護者への相談・研修事業とともに、幼児期から学

童期の子どもを持つ保護者に対して、子育てに関する相談・研修事業を行う。また、共生の理念のもと、在宅サービス事業・障害福祉サービス事業・児童福祉法に基づく障害児通所支援事業を併せて行うことにより、児童の健全育成、青少年の自立の促進に寄与することを目的とする。

## 自動車保管場所現地調査事務委託に係る一般競争入札の実施

自動車保管場所現地調査事務委託について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項の規定により公告する。

平成30年1月26日

富山県知事 石 井 隆 一

### 1 入札に付する事項

- (1) 委託業務の名称及び数量  
自動車保管場所現地調査事務委託 一式
- (2) 委託業務の仕様等  
入札説明書による。
- (3) 委託期間  
平成30年4月1日から平成31年3月31日まで
- (4) 委託業務の実施場所  
富山県内

### 2 入札に参加する者に必要な資格

次に掲げる要件を全て満たすこと。

- (1) 物品等の調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格等について（平成29年富山県告示第174号）第1の規定に該当しない者であること。
- (2) 富山県における物品等の調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格の審査を受けた者であって、開札日の前日までに富山県会計規則（昭和62年富山県規則第17号）第86条第3項の規定による競争入札参加資格者名簿に登録されているものであること。

- (3) 法人であり、入札説明書に示す富山県内4区域のそれぞれに活動拠点となる事務所があって、業務を適正に履行する能力を有し、速やかに対応できること。
- (4) 役員（業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいい、相談役、顧問その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、法人に対し業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者と同等以上の支配力を有するものと認められる者を含む。）のうちに道路交通法（昭和35年法律第105号）第51条の8第3項第2号のイからへまでのいずれかに該当する者のある法人でないこと。

### 3 入札に参加する資格の確認

- (1) 入札に参加しようとする者は、入札参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び入札参加資格確認資料（以下「資料」という。）を提出し、入札に参加する資格の確認を受けなければならない。申請書若しくは資料を提出しない者又は入札に参加する資格がないと認められた者は、入札に参加できない。

- (2) 資料は次のとおりとする。

ア 定款又は寄附行為

イ 役員のうち、道路交通法第51条の8第3項第2号のイからへまでのいずれかに該当する者のある法人でないことを誓約する書面

ウ 申請時に最も近い月の社会保険料の領収書又は証明書

エ 富山県内の活動拠点となる事務所を示す書類

オ 富山県知事からの物品等競争入札参加資格者決定通知書の写し

- (3) 申請書及び資料の提出期間

平成30年1月29日から同年2月9日までの間（日曜日及び土曜日を除く。）の午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時15分までとする。ただし、競争入札参加資格審査を現に申請している者にあつては、(2)オの書類は、入札書提出時とする。

- (4) 申請書及び資料の提出場所

〒930-8570 富山市新総曲輪1番7号

富山県警察本部交通部交通企画課庶務係

電話076-441-2211

## (5) 申請書及び資料の提出方法

直接持参

## (6) 入札参加資格の確認の結果

入札参加資格の確認の結果は、平成30年2月15日までに申請者に通知する。

なお、提出した書類等に関し、契約を担当する職員から説明を求められたときは、これに応じなければならない。

## (7) 入札参加資格がないと通知された者に対する理由の説明

(6)により入札参加資格がないと通知された者は、その理由について説明を求めることができる。この場合、説明を求める旨を記載した書面により(4)の提出場所へ平成30年2月16日までに提出しなければならない。

回答は平成30年2月21日までに文書で行う。

## 4 入札書の提出場所等

## (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先（この公告に関する事務を担当する室課の名称）

〒930-8570 富山市新総曲輪1番7号

富山県警察本部交通部交通企画課庶務係

電話076-441-2211

## (2) 入札説明書の交付方法

平成30年1月29日から同年2月7日までの間（日曜日及び土曜日を除く。）

の午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで、前記(1)の場所において希望者に無料で交付する。

## (3) 入札書の提出期限

平成30年2月22日 午前9時50分

## (4) 入札書の提出方法

直接持参

## 5 開札の日時、場所等

## (1) 開札の日時 平成30年2月22日 午前10時

## (2) 開札の場所 〒930-8570 富山市新総曲輪1番7号

富山県警察本部9階会議室

## 6 入札保証金に関する事項

免除とする。

## 7 入札の無効に関する事項

次に掲げる入札は、無効とする。

- (1) この公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札
- (2) この公告に示した競争入札に参加する者に求められる義務を履行しなかった者のした入札
- (3) その他入札説明書に示した無効の入札の条項に該当する入札

## 8 入札の方法

- (1) 入札書に記載する金額は、入札しようとする現地調査業務1件あたりの単価により行う。
- (2) 落札金額は、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）とするので、入札に参加する者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

## 9 落札者の決定の方法

- (1) 有効な入札書を提出し、かつ、前記3の書類等の審査の結果、この公告及び入札説明書に示した業務を遂行できると認めた者であって、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに、当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定する。
- (3) 開札の結果、落札となるべき入札をした者がいないときは、直ちに、再度の入札をすることがある。

## 10 その他

- (1) 契約の締結に当たっては、契約書を作成するものとする。
- (2) 契約保証金に関する事項は、入札説明書による。
- (3) その他詳細は、入札説明書による。

## 自動車保管場所標章作成事務委託に係る一般競争入札の実施

自動車保管場所標章作成事務委託について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項の規定により公告する。

平成30年1月26日

富山県知事 石 井 隆 一

### 1 入札に付する事項

(1) 委託業務の名称及び数量

自動車保管場所標章作成事務委託 一式

(2) 委託業務の仕様等

入札説明書による。

(3) 委託期間

平成30年4月1日から平成31年3月31日まで

(4) 委託業務の実施場所

富山県内の各警察署内（15警察署）

### 2 入札に参加する者に必要な資格

次に掲げる要件を全て満たすこと。

(1) 物品等の調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格等について（平成29年富山県告示第174号）第1の規定に該当しない者であること。

(2) 富山県における物品等の調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格の審査を受けた者であって、開札日の前日までに富山県会計規則（昭和62年富山県規則第17号）第86条第3項の規定による競争入札参加資格者名簿に登録されているものであること。

(3) 富山県内各警察署で月曜日から金曜日まで（国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の午前8時30分から午後5時15分までの間に職員1人以上を常駐させ、適正に事務を履行する能力を有し、速やかに対応できる法人であること。

(4) 役員（業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいい、相談役、顧問その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、法人に対し業

務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者と同等以上の支配力を有するものと認められる者を含む。)のうちに道路交通法(昭和35年法律第105号)第51条の8第3項第2号のイからへまでのいずれかに該当する者のある法人でないこと。

### 3 入札に参加する資格の確認

(1) 入札に参加しようとする者は、入札参加資格確認申請書(以下「申請書」という。)及び入札参加資格確認資料(以下「資料」という。)を提出し、入札に参加する資格の確認を受けなければならない。申請書若しくは資料を提出しない者又は入札に参加する資格がないと認められた者は、入札に参加できない。

(2) 資料は次のとおりとする。

ア 定款又は寄附行為

イ 役員のうち、道路交通法第51条の8第3項第2号のイからへまでのいずれかに該当する者のある法人でないことを誓約する書面

ウ 申請時に最も近い月の社会保険料の領収書又は証明書

エ 富山県知事からの物品競争入札参加資格者決定通知書の写し

(3) 申請書及び資料の提出期間

平成30年1月29日から同年2月9日までの間(日曜日及び土曜日を除く。)

の午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時15分までとする。ただし、競争入札参加資格審査を現に申請している者にあつては、(2)エの書類は、入札書提出時とする。

(4) 申請書及び資料の提出場所

〒930-8570 富山市新総曲輪1番7号

富山県警察本部交通部交通企画課庶務係

電話076-441-2211

(5) 申請書及び資料の提出方法

直接持参

(6) 入札参加資格の確認の結果

入札参加資格の確認の結果は、平成30年2月15日までに申請者に通知する。

なお、提出した書類等に関し、契約を担当する職員から説明を求められたと

きは、これに応じなければならない。

(7) 入札参加資格がないと通知された者に対する理由の説明

(6)により入札参加資格がないと通知された者は、その理由について説明を求めることができる。この場合、説明を求める旨を記載した書面により(4)の提出場所へ平成30年2月16日までに提出しなければならない。

回答は平成30年2月21日までに文書で行う。

4 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先（この公告に関する事務を担当する室課の名称）

〒930-8570 富山市新総曲輪1番7号

富山県警察本部交通部交通企画課庶務係

電話076-441-2211

(2) 入札説明書の交付方法

平成30年1月29日から同年2月7日までの間（日曜日及び土曜日を除く。）の午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで、前記(1)の場所において希望者に無料で交付する。

(3) 入札書の提出日時

平成30年2月22日 午前10時30分

(4) 入札書の提出方法

直接持参

5 開札の日時、場所等

(1) 開札の日時 平成30年2月22日 午前10時40分

(2) 開札の場所 〒930-8570 富山市新総曲輪1番7号  
富山県警察本部9階会議室

6 入札保証金に関する事項

免除とする。

7 入札の無効に関する事項

次に掲げる入札は、無効とする。

(1) この公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札

- (2) この公告に示した競争入札に参加する者に求められる義務を履行しなかった者のした入札
- (3) その他入札説明書に示した無効の入札の条項に該当する入札

## 8 入札の方法

- (1) 入札書に記載する金額は、入札しようとする標章作成業務1件あたりの単価により行う。
- (2) 落札金額は、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）とするので、入札に参加する者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

## 9 落札者の決定の方法

- (1) 有効な入札書を提出し、かつ、前記3の書類等の審査の結果、この公告及び入札説明書に示した業務を遂行できると認めた者であって、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに、当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定する。
- (3) 開札の結果、落札となるべき入札をした者がいないときは、直ちに、再度の入札をすることがある。

## 10 その他

- (1) 契約の締結に当たっては、契約書を作成するものとする。
- (2) 契約保証金に関する事項は、入札説明書による。
- (3) その他詳細は、入札説明書による。

## パーキング・メーター等管理業務委託に係る一般競争入札の実施

パーキング・メーター等の管理業務委託について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項の規定により公告する。

平成30年1月26日

富山県知事 石 井 隆 一

## 1 入札に付する事項

### (1) 委託業務の名称及び数量

パーキング・メーター等管理業務委託 一式

### (2) 委託業務の仕様等

入札説明書による。

### (3) 委託期間

平成30年4月1日から平成31年3月31日まで

### (4) 委託業務の実施場所

富山中央警察署管内

## 2 入札に参加する者に必要な資格

次に掲げる要件を全て満たす者であること。

(1) 物品等の調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格等について（平成29年富山県告示第174号）第1の規定に該当しない者であること。

(2) 富山県における物品等の調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格の審査を受けた者であって、開札日の前日までに富山県会計規則（昭和62年富山県規則第17号）第86条第3項の規定による競争入札参加資格者名簿に登録されているものであること。

(3) 法人であり、富山市内に活動拠点となる事業所があつて、業務を適正に履行する能力を有し、速やかに対応できる者であること。

(4) 役員（業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいい、相談役、顧問その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、法人に対し業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者と同様以上の支配力を有するものと認められる者を含む。）のうちに道路交通法（昭和35年法律第105号）第51条の8第3項第2号のイからへまでのいずれかに該当する者のある法人でないこと。

## 3 入札に参加する資格の確認

(1) 入札に参加しようとする者は、入札参加資格確認申請書（以下「申請書」と

いう。)及び入札参加資格確認資料(以下「資料」という。)を提出し、入札に参加する資格の確認を受けなければならない。申請書若しくは資料を提出しない者又は入札に参加する資格がないと認められた者は、入札に参加できない。

(2) 資料は次のとおりとする。

ア 定款又は寄附行為

イ 役員のうち、道路交通法第51条の8第3項第2号のイからへまでのいずれかに該当する者のある法人でないことを誓約する書面

ウ 申請時に最も近い月の社会保険料の領収書又は証明書

エ 富山市内の活動の拠点となる事務所を示す書類

オ 富山県知事からの物品等競争入札参加資格者決定通知書の写し

(3) 申請書及び資料の提出期間

平成30年1月29日から同年2月9日までの間(日曜日及び土曜日を除く。)の午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時15分までとする。ただし、競争入札参加資格審査を現に申請している者にとっては、(2)オの書類は、入札書提出時とする。

(4) 申請書及び資料の提出場所

〒930-8570 富山市新総曲輪1番7号

富山県警察本部交通部交通企画課庶務係

電話076-441-2211

(5) 申請書及び資料の提出方法

直接持参

(6) 入札参加資格の確認の結果

入札参加資格の確認の結果は、平成30年2月15日までに申請者に通知する。

なお、提出した書類等に関し、契約を担当する職員から説明を求められたときは、これに応じなければならない。

(7) 入札参加資格がないと通知された者に対する理由の説明

(6)により入札参加資格がないと通知された者は、その理由について説明を求めることができる。この場合、説明を求める旨を記載した書面により(4)の提出場所へ平成30年2月16日までに提出しなければならない。

回答は平成30年2月21日までに文書で行う。

#### 4 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先（この公告に関する事務を担当する室課の名称）

〒930-8570 富山市新総曲輪1番7号

富山県警察本部交通部交通企画課庶務係

電話076-441-2211

- (2) 入札説明書の交付方法

平成30年1月29日から同年2月7日までの間（日曜日及び土曜日を除く。）

の午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで、前記(1)の場所において希望者に無料で交付する。

- (3) 入札書の提出日時

平成30年2月22日 午前11時10分

- (4) 入札書の提出方法

直接持参

#### 5 開札の日時、場所等

- (1) 開札の日時 平成30年2月22日 午前11時20分

- (2) 開札の場所 〒930-8570 富山市新総曲輪1番7号

富山県警察本部9階会議室

#### 6 入札保証金

免除とする。

#### 7 入札の無効に関する事項

次に掲げる入札は、無効とする。

- (1) この公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札

- (2) この公告に示した競争入札に参加する者に求められる義務を履行しなかった者のした入札

- (3) その他入札説明書に示した無効の入札の条項に該当する入札

#### 8 入札の方法

- (1) 入札書に記載する金額は、受託に要する一切の費用を見積もるものとする。

- (2) 落札金額は、入札書に記載された金額に当該金額の 100分の 8 に相当する額を加算した金額（1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）とするので、入札に参加する者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 108分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

#### 9 落札者の決定の方法

- (1) 有効な入札書を提出し、かつ、前記 3 の書類等の審査の結果、この公告及び入札説明書に示した業務を遂行できると認めた者であって、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が 2 人以上あるときは、直ちに、当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定する。
- (3) 開札の結果、落札となるべき入札をした者がいないときは、直ちに、再度の入札をすることがある。

#### 10 その他

- (1) 契約の締結に当たっては、契約書を作成するものとする。
- (2) 契約保証金に関する事項は、入札説明書による。
- (3) その他詳細は、入札説明書による。

